

令和 3 年（2021 年） 4 月 8 日

指定共同生活援助事業所等 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部  
自立支援担当課長

### 共同生活援助に係る「医療的ケア対応支援加算」の取扱いについて

平素から、札幌市の障がい福祉行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年 4 月の報酬改定により、共同生活援助に、一定の人員配置要件を満たす指定共同生活援助事業所、外部サービス利用型指定共同生活援助事業所及び日中サービス支援型指定共同生活援助事業所（以下「事業所」という。）において、「医療的ケアが必要な者」に対して支援を行った場合に算定可能な、「医療的ケア対応支援加算」が新設されました。

つきましては、医療的ケア対応支援加算の算定にあたり、下記のとおり取り扱うことといたしましたので通知いたします。

#### 記

#### 1 加算の対象者要件等について

##### (1) 対象者要件

共同生活援助の支給決定者のうち、医療的ケアの判定スコア（別紙 1。以下「判定スコア表」という。）における基本スコアの項目の欄に掲げるいずれかの医療行為を必要とする状態である者。（以下「医ケア者」という。）

##### (2) 加算の算定要件

指定障害福祉サービス基準に定める員数の従業者に加え、看護職員を常勤換算方法で 1 以上配置しているものとして、市町村や振興局等に届け出

た事業所において、医ケア者に対して指定共同生活援助等を行った場合に、1日につき120単位の加算の算定が可能。

## 2 加算対象者の認定までの流れ

当該加算の算定にあたっては、1-(2)による加算の算定要件を満たしていることが前提であり、また、利用者にとって必要な医療的ケアの状況は、実際に、医ケア者への支援体制を構築して支援を行っている事業所が最も把握していることから、当該加算の算定を行おうとする事業所は、お手数ですが、以下の手順により、加算対象者の申出を行っていただきますようお願いいたします。

### 【事業所】

- (1) 加算の算定要件を満たす事業所において、加算の算定を希望する場合は、利用者に対し、加算算定に係る制度概要、利用者負担額への影響、医療的ケア児者に係る対象者認定申出書（別紙2。以下「申出書」という。）の提出等について説明を行い、利用者の同意を得る。
- (2) (1)において、利用者の同意を得た事業所は、保護者や主治医、看護職員等への聞き取り等により、判定スコア表における「基本スコア」の項目に掲げる医療行為のいずれかへの該当有無を確認し、該当部分にチェックを入れる。また、併せて、申出書を記載する。
- (3) 事業所は、判定スコア表及び申出書を各区保健福祉部へ提出する。

### 【各区保健福祉部】

- (4) 各区保健福祉部は、判定スコア表を確認し、対象者要件に該当する場合は、障害福祉サービス受給者証（以下「受給者証」という。）の共同生活援助の「支給量等」欄に、「医ケア対応支援」と記載した、受給者証を交付する。

## 3 加算の算定に係る留意事項

- (1) 札幌市において、医療的ケア対応支援加算の算定が可能な利用者及び事業所の把握は困難であることから、加算の算定が可能な事業所から、申出を行っていただく取扱いとしております。

- (2) 令和3年4月中に判定スコア及び申出書の提出があった者に限り、令和3年4月1日から遡及して、医療的ケア対応支援加算の対象者として認定を行うこととします。
- (3) 共同生活援助の次回の更新時も引き続き、医療的ケア対応支援加算の対象者として認定が必要な場合は、有効期間終期までに、判定スコア及び申出書の提出が必要になりますので、2-(1)~(3)と同様の流れで判定スコア及び申出書を各区保健福祉部へ提出してください。
- (4) 加算の算定にあたっては、事前に体制届の提出が必要であるため、ご注意ください。なお、令和3年度の体制届の提出期限については、令和3年4月15日（木）【消印有効】としております。
- (5) 加算の算定要件の詳細については、厚生労働省告示等をご確認ください。

#### 4 参考資料

- (1) 医療的ケアの判定スコア . . . 別紙 1
- (2) 医療的ケア児者に係る対象者認定申出書 . . . 別紙 2
- (3) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部改正」（平成18年厚生労働省告示第523号）（抄） . . . 別紙 3
- (4) 「厚生労働大臣が定める者」（平成18年厚生労働省令第556号）（抄） . . . 別紙 4

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目  
札幌市障がい福祉課 給付管理係  
TEL011-211-2938 Fax011-218-5181  
E-mail: [sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp](mailto:sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp)  
【体制届の提出・記載に関する問合せ先】  
札幌市障がい福祉課 事業者指定担当係  
E-mail: [jigyousyasitei@city.sapporo.jp](mailto:jigyousyasitei@city.sapporo.jp)